

学校教育の ICT 化について

現在、国では「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を目指して「GIGAスクール構想」を推進しています。

本市においても、国庫補助を活用し、市立小・中・養護・高等学校に超高速・大容量ネットワークを整備するとともに、市立小・中・養護学校の児童生徒への一人一台パソコンの配備に取り組んでいます。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業では、子どもたちの学習権を保障する観点から、教育ICT環境の充実が非常に重要であると再認識したところであり、できるだけ速やかに以下の取組を進めていきます。

1 整備予定について(令和2年度中)

(1) GIGA スクール構想関連

① 無線 LAN の整備

普通教室及び一部の特別教室等に設置し、令和3年3月までに全校での整備を完了予定。

② タブレット端末の導入

令和3年3月からの導入に向け、順次手続き中。

(2) その他

① 貸出用モバイルルータの整備

学校の長期休業時などにおける無線 LAN 環境がない家庭への対応として、オンライン授業が可能となるよう、児童生徒にモバイルルータの貸出を行います。

② 障がい者のための入出力支援装置の整備

明石養護学校や特別支援学級へ導入予定。

③ 高丘小中一貫校での ICT 環境の整備

高丘小中一貫校の ICT 環境を充実させるため、すべての普通教室に常設型プロジェクターを配備します。

2 整備した端末等の活用

(1) 授業等での活用

児童生徒一人ひとりがタブレット端末を授業で使用できる環境のもと、授業支援ソフトウェアを使用して PDF・画像・動画・音声などのファイルデータの共有や、課題や成果物の配付・回収を一斉あるいは個別に行います。これにより、授業の効率化・個に応じた支援へと繋げる効果が期待できます。

文房具の一つとして、子どもたちがタブレット端末を日常的に利用する機会をつくることで、Society5.0 時代を生きる者に必要不可欠な「情報リテラシー」の基礎を育みます。

(2) 家庭での活用

学校が臨時休業となった際に、タブレット端末を児童生徒の自宅にそれぞれ持ち帰らせ、遠隔によるデータの配付・回収、動画による授業の実施、テレビ会議方式による授業等を行います。これにより、子どもたちの学習権を保障する「学びを止めない」取組が可能となります。

(3) 「(仮称)学びと育ち支援システム(統合型校務支援システム)」との連携

現在、導入を推進している「(仮称)学びと育ち支援システム(統合型校務支援システム)」では、現在各社が開発中である「校務系ネットワークと教育系ネットワークの安全な連携」等の機能が実装されたシステムとなる予定です。

そのため、タブレット端末を授業だけでなく、日々の出欠データや看取りデータの入力に活用するなど、より有効な活用が期待できます。

(4) 「学習環境支援サービス」実証実験への参画

民間企業が企画する動画共有・双方向授業支援等の「学習環境支援サービス」の実証実験に参加し、企業が提供するウェブ上のスペースに明石市の“バーチャル学校”を開設する試みを始めます。これにより、学校に行きづらい子どもをはじめ、入院・療養等を余儀なくされている子どもなど、子どもたちがどこでも学べる環境構築を研究します。

3 教員の研修

教員による授業支援ソフトの操作習得と授業改善への活用、タブレット端末を利用する児童生徒の日常的な支援を可能とするため、計画的な研修に取り組みます。

あかし教育研修センターでは、校内で中心となってタブレット端末の活用を進めるための人材を育成し、教員全体に広められるような研修を計画します。